

熊野市高齢者福祉計画

平成30年度～平成32年度

熊 野 市

平成30年3月

【目次】

第1章 計画の概要	1
1 .計画策定の目的	1
2 .計画の位置付け	1
3 .計画の期間	1
4 .計画の策定体制	2
第2章 高齢者を取り巻く状況	3
1 .本市の概況	3
2 .人口と世帯の状況	4
3 .高齢者の現状	6
4 .高齢者の意識と課題	7
5 .高齢者人口の将来推計	11
第3章 高齢者福祉のめざすべき目標と実現化方向	12
1 .計画の基本理念	12
2 .高齢者福祉のめざす将来像	13
3 .将来像の実現に向けた高齢者福祉のめざすべき方向	14
第4章 福祉サービスの現状と今後の方向	17
1 .生活支援サービス	17
2 .施設サービス	35
第5章 将来像の実現に向けた施策の展開	36
1 .施策の体系	36
2 .施策の展開	37
基本目標1 自らの健康を守り、生きがいのある自立した生活	
基本目標2 「絆」をもとに共に支え合い、助け合える地域	
基本目標3 住みなれた家庭・地域で安全に安心できる生活	
第6章 計画の推進と進行管理	43
1 .計画の推進体制	43
2 .計画の進行管理	43

第 1 章 計画の概要

1 . 計画策定の目的

わが国では、少子高齢化等により全国的に人口減少期を迎えており、本市においても人口の減少が著しく、高齢化率（総人口に占める 65 歳以上の高齢者人口の割合）は 40% を超え、国や三重県より速いスピードで高齢化が進行しております。

過疎化や少子高齢化に歯止めをかけるのが困難な状況にある中、本市の活力を維持・発展させていくためには、市民が一丸となってまちづくりに取り組むことが重要です。

そのためにも、まちづくりの重要な担い手として、豊富な知識と経験をもつ高齢者が若者ととともに様々な場面で活躍できる仕組みづくりが求められています。

一方で、保健や医療、介護等高齢者を取り巻く状況は厳しく、高齢者福祉・介護に対するニーズも増大・多様化しており、そのニーズに対応した基盤づくりに引き続き取り組んでいく必要があります。

本計画は、こうした状況を背景として、高齢者にかかる様々な課題やニーズに対し、地域全体で「絆」をもとに共に支え合い、助け合う仕組みを構築していくために、市民や地域、行政等の多様な主体が協働して取り組む内容をまとめたものです。

2 . 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 の規定に基づく法定計画であり、上位計画である「第 2 次熊野市総合計画」の基本的方向に沿って策定するものです。

また、紀南介護保険広域連合が策定する第 7 期介護保険事業計画をはじめ、国や県の計画・動向等との調和・整合性を図っています。

3 . 計画の期間

本計画の計画期間は、第 7 期介護保険事業計画と一体的に進行できるよう、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間とします。

年度（平成）								
27	28	29	30	31	32	33	34	35
前期計画								
			今期計画					
						次期計画		

4 . 計画の策定体制

本計画は、住民の意見や要望などを計画づくりに反映していくため、紀南介護保険広域連合が「65 歳以上の要介護認定を受けていない高齢者(要支援認定者を含む)」や「要介護認定者及び介護者の家族(施設入所者は除く)」を対象に行ったアンケート調査や関係団体からの聴き取り等により、高齢者の生活実態や要望などの把握に努めるとともに、十分な検討を経て策定しました。

第2章 高齢者を取り巻く状況

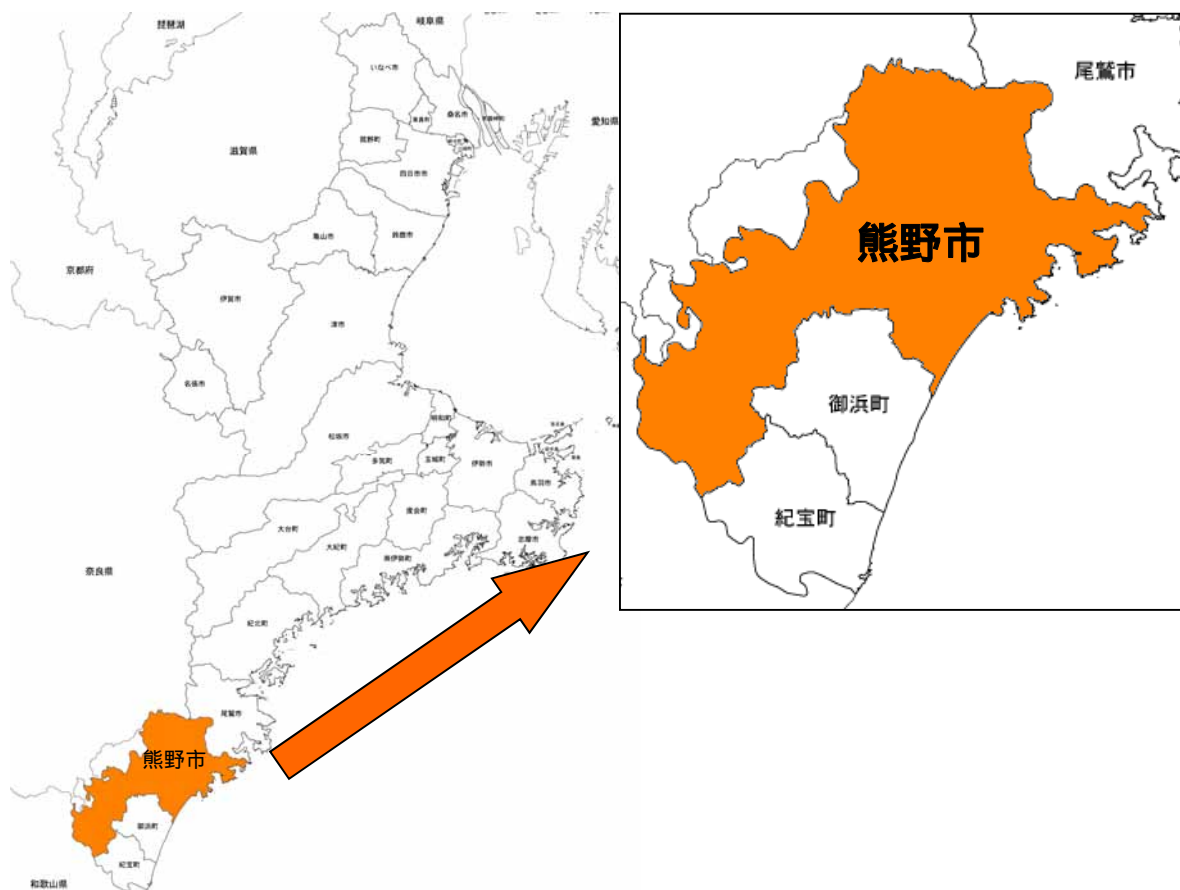
1. 本市の概況

本市は、紀伊半島の南東部に位置し、北は尾鷲市と奈良県上北山村に、西は和歌山県北山村と新宮市、奈良県下北山村と十津川村に、南は御浜町と紀宝町に接しており、東側は熊野灘に面しています。津市（県庁所在地）までは約120 km、名古屋市まで約190 km、大阪市まで約160 km の距離にあります。

市の面積は373.35km²と県下29市町中4番目の広さで、その約88%を豊かな森林が占めています。

この地域の気候の特色は温暖多雨で、年間平均気温は17 前後と暖かく恵まれた気象条件にある一方、年間雨量は3,000mm 前後と多く、集中豪雨や台風の常襲地域でもあります。

本市の位置図



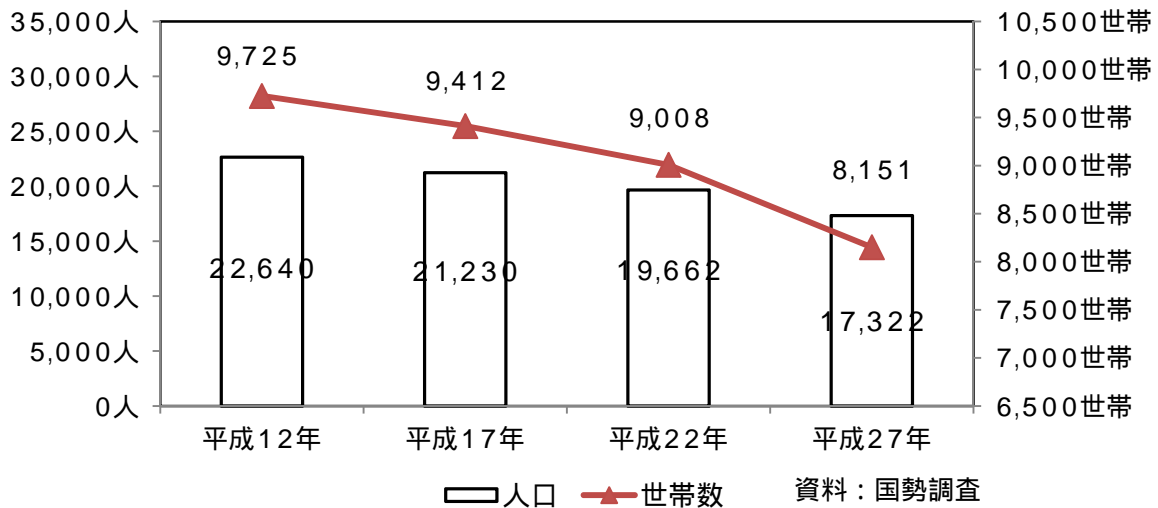
第 2 章 高齢者を取り巻く状況

2 . 人口と世帯の状況

(1) 人口、世帯数の推移

本市の人口は、国勢調査の結果によると平成12(2000)年の22,640人から平成27(2015)年の17,322人へと15年間に5,318人(23.5%)減少しており、世帯数についても減少しています。

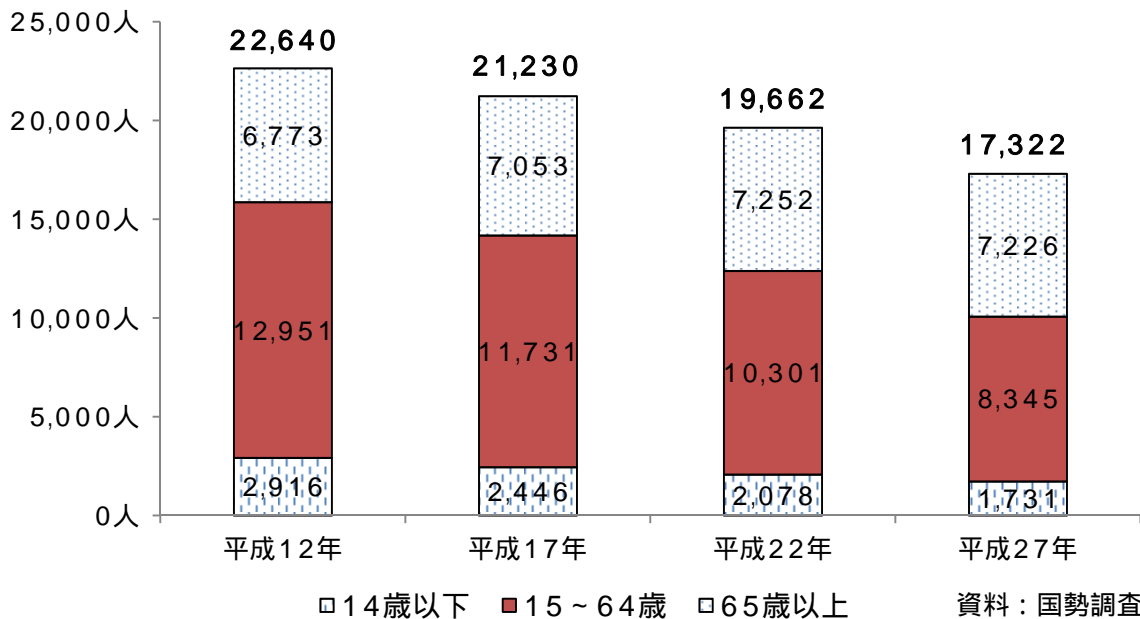
人口・世帯数の推移



(2) 人口構造の変化 (年少人口・生産人口・高齢人口)

65歳以上の高齢者の人口が増加する一方、0～14歳の年少者の人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいることがうかがえます。

年齢別人口の推移



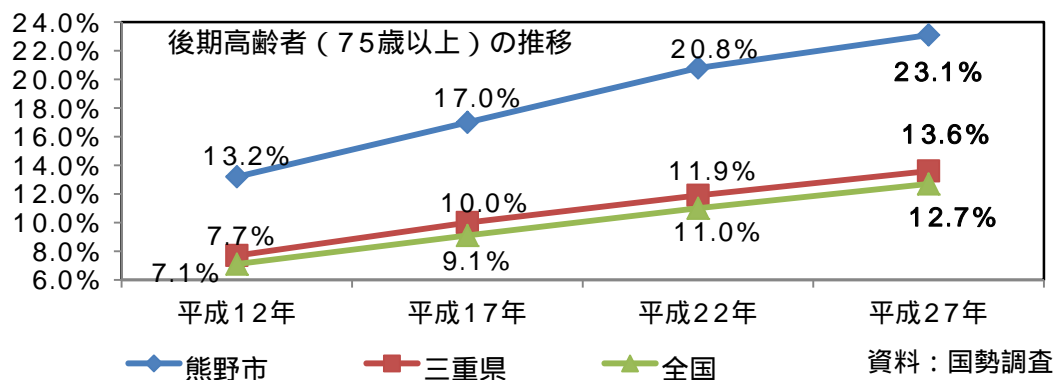
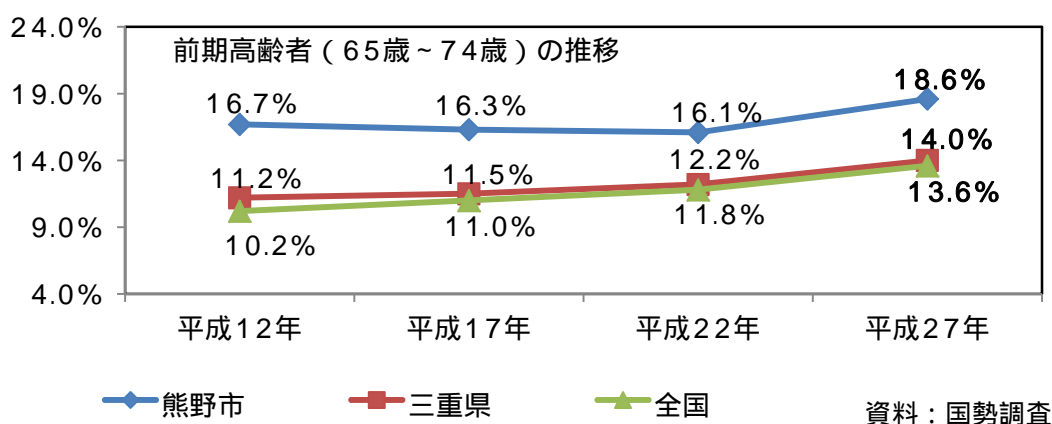
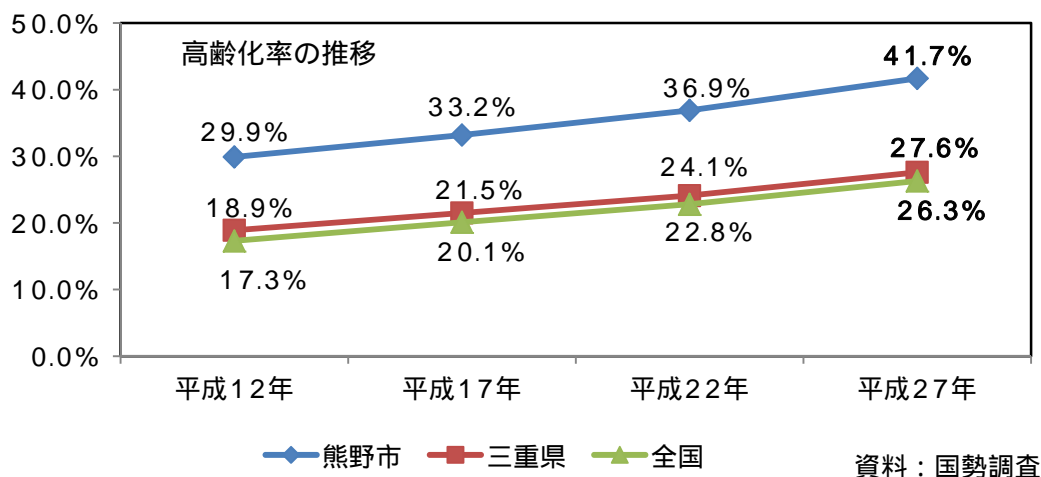
平成22年、平成27年の「総数」には、それぞれ「年齢不詳」31人、20人も含まれる。

第2章 高齢者を取り巻く状況

(3) 高齢化率の推移

高齢者人口の増加とともに高齢化率も年々増加しており、国や三重県と比較すると14ポイント以上高い率となっています。（平成27年現在）

また、平成27年と平成22年の高齢者人口の内訳を比較すると、前期高齢者（65歳～74歳）は2.5ポイント、後期高齢者（75歳以上）は2.3ポイント増加しています。



第 2 章 高齢者を取り巻く状況

3 . 高齢者の現状

(1) 高齢者世帯の状況

本市の世帯状況(平成27年)は、2世帯のうち1世帯以上が高齢者のいる世帯です。また、一人暮らしの高齢者世帯も高齢者夫婦世帯もともに約5世帯に1世帯の割合です。

高齢者のいる世帯

総世帯数	8,151 世帯
65 歳以上の高齢者のいる世帯 (総世帯に占める割合)	4,786 世帯 (58.7%)
高齢者夫婦世帯 (総世帯に占める割合)	1,640 世帯 (20.1%)
一人暮らし高齢者世帯 (総世帯に占める割合)	1,965 世帯 (24.1%)

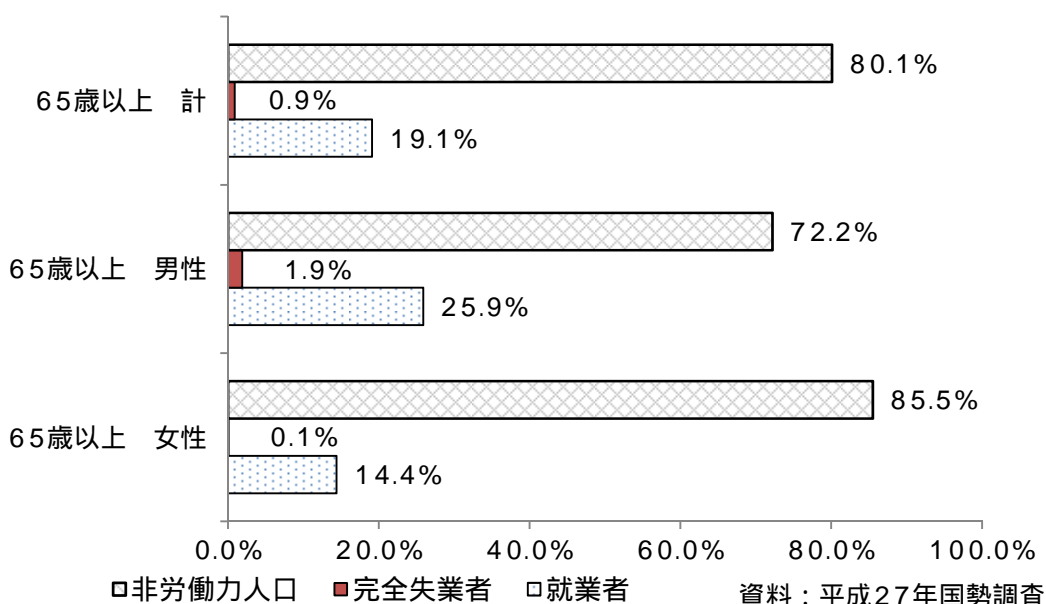
高齢者夫婦世帯：夫 65 歳以上妻 60 歳以上の一組の一般世帯

資料：平成 27 年国勢調査

(2) 就業の状況

本市の高齢者の就業状況(平成27年)については、65歳以上の高齢者人口7,226人のうち就業者数は1,377人(19.1%)で、三重県平均(22.6%)と比べ3.5ポイント低い数値です。

高齢者の就業状況



第 2 章 高齢者を取り巻く状況

4 . 高齢者の意識と課題

本計画では高齢者の生活状況や支援ニーズ、在宅介護者の状況等を把握するため、紀南介護保険広域連合が策定した第7期介護保険事業計画の 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査のアンケート結果を計画策定の基礎資料とします。

(1) 調査の概要

項 目	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査目的	要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況、社会参加の状況などを把握し、地域の抱える課題を特定することを目的に実施	要介護認定者の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向け、介護サービスのあり方を検討し、介護保険事業計画に反映させることを目的に実施
対 象 者	65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者（要支援認定者を含む）	要介護認定者及び介護者の家族（施設入所者は除く）
調査方法	郵送法	郵送法
配 布 数	1,500（無作為抽出）	700（無作為抽出）
有効回収数	932	295
有効回収率	62.1%	42.1%
調査時期	平成29年7月	平成29年7月

第2章 高齢者を取り巻く状況

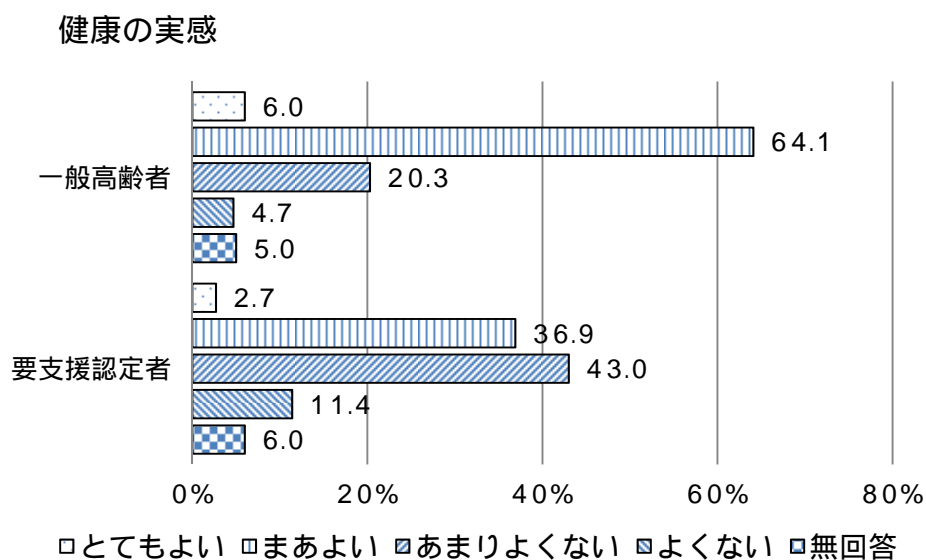
(2) 調査結果からみる高齢者の生活状況、支援ニーズと課題

健康状態について

一般高齢者の約7割が「とてもよい」または「まあよい」と回答しており、自身の健康状態について比較的、健康であると実感されています。しかし、要支援認定者では約4割となり、健康に不安を抱えている傾向にあります。

心身ともに良好な健康状態を維持するためには、できるだけ要介護状態にならないようにすることが重要です。

要介護状態になったとしても悪化させないためには、高齢者が主体的に介護予防に取り組めるよう、健康に対する知識や情報を収集できる機会や介護予防活動を実践できる場の提供が重要となります。



資料：紀南介護保険広域連合

第2章 高齢者を取り巻く状況

高齢期を健やかに過ごすための施策について

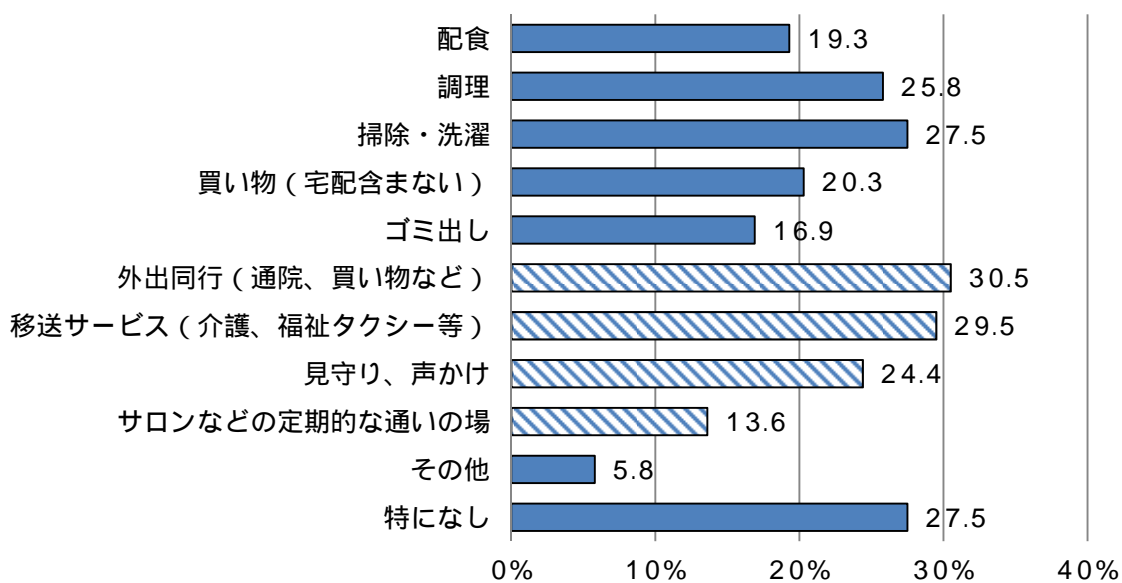
在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスとして「外出同行」、「移送サービス」、「見守り、声かけ」が望まれています。いつまでも住みなれた地域で、健康で生きがいをもち安心して生活をしていくためにも、生きがいづくり・健康づくりを目的とする高齢者サロンの普及や見守りを希望する高齢者への定期的な見守りについても継続して実施していく必要があります。

「家事援助などの生活支援」についても要望が強いことから、既存の生活支援サービスに加え、紀南介護保険広域連合と連携を図り、新たなサービスについて検討を進めていく必要があります。

認知症高齢者も年々増加傾向にあります。認知症になっても本人の意思が尊重され住みなれた地域で暮らし続けることができるように、認知症への理解を深めるための普及啓発など認知症予防施策について取り組みを進めていく必要があります。

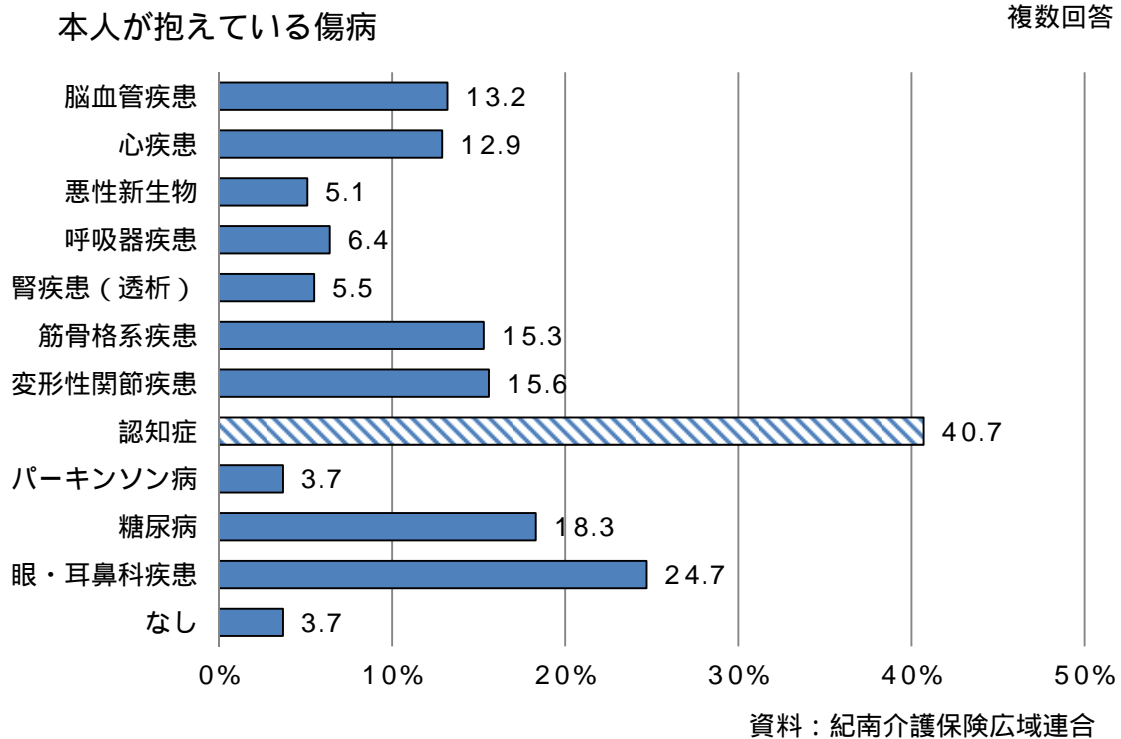
在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス

複数回答



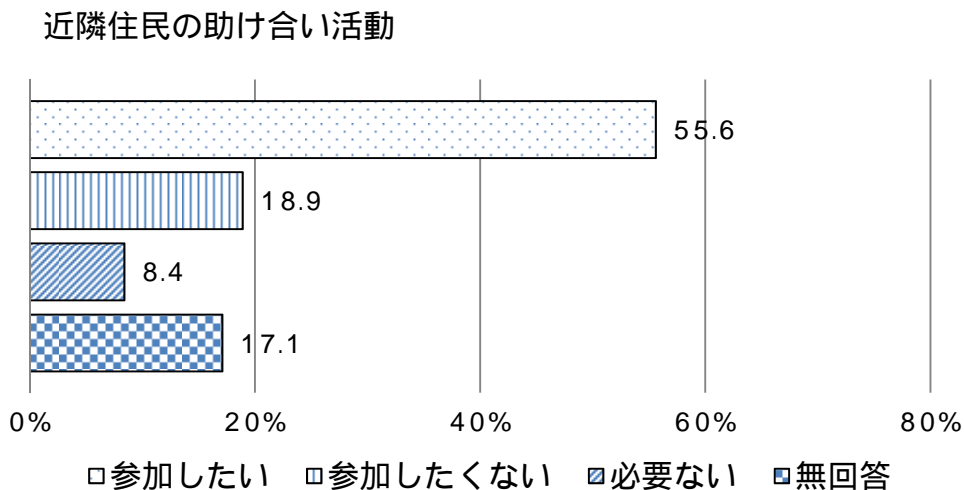
資料：紀南介護保険広域連合

第2章 高齢者を取り巻く状況



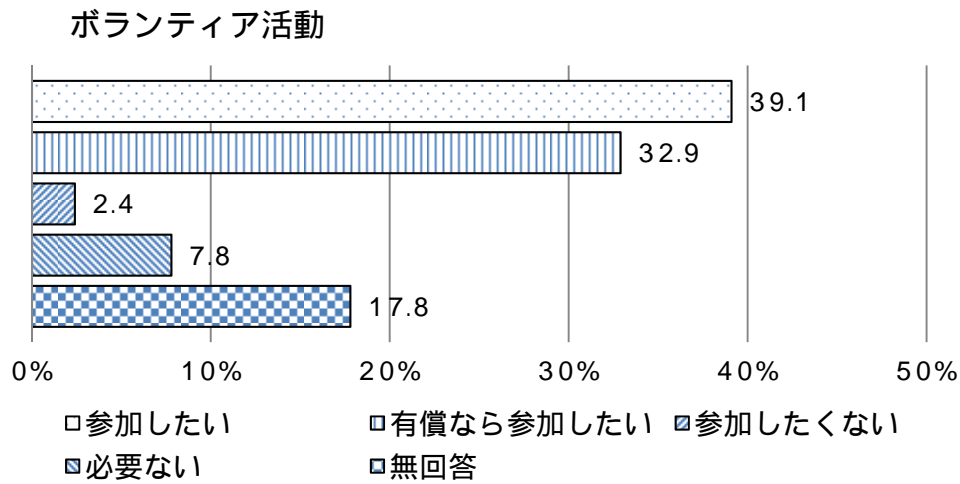
地域における支え合いについて

高齢者の約6割の人が近隣住民への助け合い活動に参加したい、また約7割の人がボランティア活動に参加したい、または有償なら参加したいと回答しています。元気な高齢者等が支援を必要とする人を支えていくことができ、生きがいづくりや健康づくりなどにつながる場の提供が重要になります。



資料：紀南介護保険広域連合

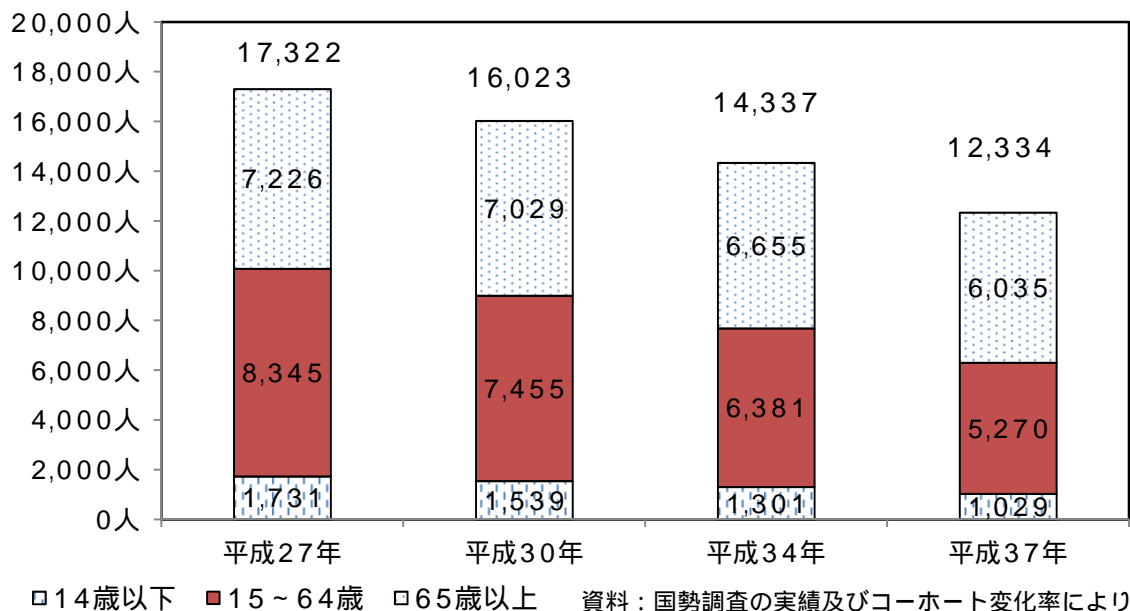
第2章 高齢者を取り巻く状況



資料：紀南介護保険広域連合

5. 高齢者人口の将来推計

平成37年までの人口推計では、平成27年と比べ人口総数は約5,000人の減少が見込まれます。そのうち特に年少人口（0～14歳）は約700人の減少、また、生産年齢人口（15～64歳）は約3,100人の減少、高齢者人口も約1,200人の減少と推移されています。



平成27年の「総数」には、「年齢不詳」20人も含まれる。

1. 計画の基本理念

厚生労働省発表の「平成27年簡易生命表」によると、日本人の平均寿命は、男性が80.79歳、女性は87.05歳となり、世界有数の長寿大国となりました。

しかし、寿命が伸びるとともに、長く続く高齢期をいかに健康で生きがいをもって過ごすことができるかということが、個人だけでなく社会にとっても大きな課題となっています。

高齢者が可能な限り要介護状態にならず、健康に過ごすためには、高齢者一人ひとりが主体的に生きがいづくりや健康づくりに取り組むとともに、それらの活動を支援していくことが重要です。また、高齢者が安心して自立した生活を送ることができるよう、地域で高齢者を支える仕組みづくりが必要です。

そこで、本計画の基本理念を、本市の最上位計画である「第2次熊野市総合計画」の考え方に基づき次のとおりとします。

市民が主役、地域が主体のまちづくり

自助・互助・公助



2. 高齢者福祉のめざす将来像

基本理念と同様に、「第2次熊野市総合計画」で掲げる高齢者福祉のめざす姿を本計画における将来像とし、本計画と同じく平成30年度から新たな3か年計画がスタートする「第7期介護保険事業計画（紀南介護保険広域連合策定）」とともに、本市の高齢者福祉施策の両輪として目標達成に向けて取り組みを進めていきます。

将来像

高齢者がいつまでも住みなれた地域で健康で生きがいを持ち、安心して生活できるまち

高齢者が知識と経験をいかし、若者と一緒に仕事や地域活動に参加するなど、支え合い助け合うまち



3. 将来像の実現に向けた高齢者福祉のめざすべき方向

将来像を実現するために、今後の高齢者福祉の進むべき方向として、次の基本目標を設定します。

【基本目標1】 自らの健康を守り、生きがいのある自立した生活

高齢者の健康づくり

自らの健康を守るためには、高齢者一人ひとりが健康の維持は社会的責任であることを自覚し、主体的に健康づくりに取り組むことが重要です。

そのため、健康診査の定期的な受診の働きかけや、健康に関する教育・相談を推進する等介護予防意識のさらなる普及・啓発とともに、一人ひとりに応じた効果的な介護予防サービス(1)・生活支援サービス(2)の充実に努め、高齢者の自主的な健康づくりを支援します。

高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者がいつまでも健康で生きがいをもって生活していくためには、様々な活動に取り組むことができる環境づくりが必要です。

そのため、就労意欲のある高齢者や多彩な技能をもった高齢者に、シルバー人材センター等の加入促進、担い手としての活躍を支援していきます。

また、元気な高齢者等が支援を必要とする人を支えていくことができ、健康づくりや生きがいづくりなどにつながる仕組みの構築を進めます。

(1) 介護予防サービス

高齢者等が要介護状態になることを予防するとともに要介護状態になった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するための福祉サービス。

(高齢者サロン事業、くまの健康体操推進事業、高齢者筋力向上トレーニング事業など)

(2) 生活支援サービス

一人暮らしや高齢者等が在宅での生活を続けていくことができるよう支援するための福祉サービス。

(元気見守り事業、食の自立支援事業など)

【基本目標 2】 「絆」をもとに共に支え合い、助け合える地域

共に支え合える地域社会づくり

高齢者が住みなれた地域で安心して生活していくためには、地域における見守りとともに、必要な時に必要なサービスが利用できる環境づくりが重要です。

そのため、地域包括支援センターや市出張所、社会福祉協議会等の関係機関の連携を深め、地域住民や自治会、民生委員児童委員等の様々な地域資源をネットワーク化し、地域全体で高齢者を支えていくとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努めます。

【基本目標 3】 住みなれた家庭・地域で安全に安心できる生活

暮らしやすい生活環境の整備

本市は市域が広いものの、公共交通のない地域が多いうえに、自家用車等の移動手段を持っていない高齢者も多くいます。

そのため、通院や買物時等の移動における高齢者の交通の利便性を図るため、各地域の乗合タクシーなどの運行を継続するとともに、特定非営利活動法人等が実施する福祉有償運送（ 1 ）を支援します。

また、住みなれた自宅でいつまでも生活できるように、バリアフリー化等の住宅改修を介護保険により支援する等、暮らしやすい生活環境の整備に努めます。

相談・支援体制の充実

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加とともに、認知症や消費者被害、虐待、孤立死等の高齢者にかかる課題やニーズは、今後ますます多様化・増加することが予想されます。

そのため、地域包括支援センターを中心に、地域における多様な機関との連携により地域包括ケア体制の充実、在宅医療・介護連携の推進に努めます。

また、認知症等により判断能力が十分でない高齢者が尊厳ある生活を送ることができるように、権利擁護（ 2 ）や成年後見制度（ 3 ）の普及・啓発に努めるとともに、徘徊 SOS ネットワークや認知症サポーターの養成、認知症カフェの開催等、地域で高齢者とその家族の方を支える体制づくりに努めます。

介護保険事業の充実

高齢者の増加とともに認知症高齢者や要支援・要介護認定者も増加し、介護サービスや介護予防サービス等の需要がますます高まることが予想されます。

そのため、紀南介護保険広域連合との連携のもと、介護サービスの一層の充実とともに、在宅支援サービスと連動した地域支援事業（ 4 ）の充実と適正な施設サービスの提供に努めます。

第3章 高齢者福祉のめざすべき目標と実現化方向

(1) 福祉有償運送

公共交通機関を利用して移動することが困難な高齢者や障がい者等を対象に、営利と認められない範囲の対価により非営利活動法人等が行う送迎サービス。

(2) 権利擁護

自己の権利を表明することが困難な寝たきりの高齢者や、認知症の高齢者、障がい者の代わりに代理人が権利を表明すること。

(3) 成年後見制度

認知症や知的障がい、精神的疾病等により、判断能力が十分でない方の権利や財産を守るための制度。

(4) 地域支援事業

高齢者等が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合でも、可能な限り住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業。3つの事業（新しい介護予防・日常生活支援総合事業、 包括的支援事業、 任意事業）で構成されている。

1. 生活支援サービス

(1) ねたきり老人・重度認知症高齢者見舞金事業

事業内容

収入の少ない在宅で寝たきりの高齢者や重度の認知症高齢者に対して、福祉の向上と経済的負担を軽減するために福祉手当を支給します。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
対象者数	4 人	4 人	1 人

現状と課題

利用者数が減少傾向にあるため、利用者の要望等を踏まえ事業のあり方を検討する必要があります。

(2) 高齢者虐待緊急避難事業

事業内容

虐待を受けている高齢者の生命の安全を確保するため、老人福祉法及び高齢者虐待防止法に基づき施設等へ短期入所を行います。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
対象者数	0 人	0 人	0 人

現状と課題

近年、事業の利用はありませんが、緊急時の迅速な対応が求められます。

第 4 章 福祉サービスの現状と今後の方向

(3) 生活管理指導短期宿泊事業

事業内容

社会適応が困難な高齢者に対して、社会への適応能力の養成と要介護状態への進行防止を目的として、養護老人ホームで短期間宿泊することにより、日常生活上の指導・支援を行います。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	3 人	1 人	0 人

現状と課題

当事業の利用は少ないが、必要な時に利用できるよう対応する必要があります。

(4) 食の自立支援事業

事業内容

調理が困難な一人暮らし高齢者等に対して、食生活の維持向上と安否確認、孤独感の軽減を目的として、毎週 1 回、民間業者等が調理した弁当を地域のボランティア等が居宅に訪問配達して、栄養バランスのとれた食事を提供します。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	120 人	106 人	116 人

現状と課題

民間業者、ボランティアの皆さんの協力により一部地域を除き、事業を実施しています。今後も拡大・継続について検討をしていくことが必要です。

第 4 章 福祉サービスの現状と今後の方向

(5) 緊急通報装置設置事業

事業内容

身体上、環境上の理由により自分で電話をかける等して助けを呼ぶことが難しい一人暮らし高齢者等宅に緊急通報装置を設置し、急病や災害発生時に消防本部に設置しているセンター装置を通じて連絡・援助体制を確立します。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	110 人	97 人	103 人

現状と課題

認知症状の重い高齢者は、装置の取り扱いが困難であり、利用していただけないのが現状です。介護保険サービスや関係団体・地域・家族の支援など、総合的な支援が必要です。

(6) 長寿賞贈呈事業

事業内容

長寿を祝い、広く市民に敬老思想の高揚と高齢社会への関心と理解を深めてもらうため、満百歳を迎えた市民に対して祝い状、記念品、祝い金を贈呈します。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
対象者数	10 人	7 人	10 人

現状と課題

対象者やその家族に贈呈に対する希望を聞き、希望される方に贈呈していますが、容態も様々であり本人に直接面会し贈呈することができないこともあります。

第 4 章 福祉サービスの現状と今後の方向

(7) 高齢者慰問事業

事業内容

長寿者（市内最高齢者等）に対し、祝い状及び記念品等を贈呈します。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
対象者数	1 人	1 人	1 人

現状と課題

敬老の日を基準に年 1 回、市長が高齢者宅を訪問してお祝いしています。

今後も継続して実施し、敬老思想の高揚に努めるとともに健康長寿を推進します。

(8) 元気見守り事業

事業内容

地区社協・民生委員児童委員等・地域住民の協力で、一人暮らし高齢者等が安心して住みなれた地域で生活できるように、定期的な見守りを行います。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施地区数	7 地区	7 地区	7 地区
対象者数	169 人	175 人	188 人

現状と課題

一人暮らし高齢者等の増加とともに、見守る側も高齢化が進み負担が大きくなっています。普段から地区や近所で見守りができる体制づくりが必要です。

第 4 章 福祉サービスの現状と今後の方向

(9) 老人クラブ助成事業

事業内容

老後の生活を健全で豊かなものにするため、老人クラブ連合会や各地区の老人クラブが行う健康増進運動や友愛活動及び社会奉仕活動等地域を豊かにする活動に対して助成します。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
クラブ数	26 クラブ	26 クラブ	25 クラブ
会員数	1,585 人	1,533 人	1,357 人

現状と課題

会員の高齢化が進み、会員が減少傾向にあります。新規加入者を促進するため、活動のビジョンを明確にし、高齢者が関心のある事業を企画していく必要があります。

(10) シルバー人材センター事業

事業内容

高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、健康で就労に意欲のある高齢者を対象として、その豊富な知識や経験を生かすことのできる就労の機会を提供します。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
会員数	103 人	102 人	101 人
受注件数	1,024 件	1,101 件	973 件

現状と課題

今後さらに増加が見込まれる利用者のニーズに応えるため、受注業種を拡大していくとともに、業務量の増大に備え、幅広い会員の受入等による運営体制の強化が必要です。

(11) 公共交通空白地有償運送高齢者対策事業費補助事業

事業内容

公共交通空白地有償運送にかかる運営費の一部を助成します。
平成 28 年度から開始。

現状と課題

利用者のほとんどが高齢者サロン・チェアエクササイズ参加者となっています。
利用者の拡大を図るため、周知の工夫をしていく必要があります。

(12) 家族介護用品支給事業

事業内容

寝たきり等重度の要介護状態にある高齢者を居宅で介護している市民税非課税世帯の家庭に対して経済的負担を軽減するために、紙おむつ(紙パンツを含む)、尿取りパッド(尿失禁用パッドを含む)、清拭剤(大人用おしり拭きを含む)、ドライシャンプー、使い捨て手袋を購入できる介護用品券を支給します。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	49 人	48 人	48 人

現状と課題

時勢と共に変化している在宅介護をめぐる状況等を考慮しながら、介護をしている家族と介護を受ける高齢者双方の支援のあり方を検討していく必要があります。

第 4 章 福祉サービスの現状と今後の方向

(13) 成年後見制度利用支援事業

事業内容

身寄りがなく判断能力が不十分な認知症高齢者等で、経済的理由等で制度を利用できない人を対象として、成年後見制度の利用を支援します。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
対象者数	0 人	3 人	2 人

現状と課題

成年後見制度の利用者数は横ばい傾向にあるものの、認知症高齢者等の数と比較して著しく少ない状況です。高齢者の権利擁護のためにも、制度の利用促進に関する施策(制度・運用の改善、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりなど)について取り組みをしていく必要があります。

(14) 若返りクラブ事業

事業内容

地域の集会所や公園等を拠点として、高齢者が自主的に取り組む教養講座や趣味・スポーツ活動等を支援することにより、高齢者の孤独感の解消と生きがい活動を支援します。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
クラブ数	17 クラブ	15 クラブ	46 クラブ
参加者数(延べ)	10,712 人	11,093 人	16,105 人

現状と課題

利用グループの拡大が進んできたため、今後はグループ内での利用者増加や支援のあり方について検討していく必要があります。

第 4 章 福祉サービスの現状と今後の方向

(15) 一人暮らし高齢者等安心生活確保事業（救急医療情報キット配備事業）

事業内容

一人暮らし高齢者等の要援護者の救急対策として、飲み薬や血液型、病歴等の医療情報や緊急時の連絡先等の情報をキットにまとめ居宅に配備します。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
配布者数	1,727 人	1,624 人	1,558 人

現状と課題

消防本部とキットの情報を共有したことで、緊急時の円滑な活用が可能となりました。キットの管理は高齢者自身で行うことから、最新情報を保つよう周知を図っていくことが必要です。

(16) 元気確認ふれあいノート事業

事業内容

75歳以上の一人暮らし高齢者等で見守りを希望する方を対象に、訪問者に記録を付けてもらう「元気確認ふれあいノート」を配布し、集約結果から訪問頻度の少ない方に見守りサービスを提供します。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
地区数	全地区	全地区	全地区
配布者数	802 人	656 人	576 人

現状と課題

地区民生委員の協力のもと、元気確認ふれあいノートの配布・更新を行っています。訪問回数を集計することで目に見える形で訪問状況が分かるようになりましたが、ノートを希望しない方についても対応が必要です。

第 4 章 福祉サービスの現状と今後の方向

(17) 集落支援事業

事業内容

集落支援員を設置し、過疎集落等における高齢者の見守り活動や高齢者サロンの運営を支援します。

事業実績（高齢者の見守り活動）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
地区数	9 地区	9 地区	9 地区
参加者数(延べ)	5,433 人	6,317 人	6,273 人

現状と課題

一人暮らしの高齢者等で見守りを希望する方を対象としていますが、高齢者世帯等で見守りが必要な方への対応等、柔軟な対応が求められます。高齢者サロンの運営支援については、住民主体の運営に努めます。

(18) 高齢者伝承遊び普及事業

事業内容

高齢者に身近な遊びである「お手玉」や「けん玉」を通して高齢者の健康づくりと交流を図ることを目的としています。「お手玉」や「けん玉」遊びには、脳を活性化し介護予防や抑うつ効果があると言われています。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
お手玉大会参加者数	16 人	30 人	41 人

現状と課題

参加者が徐々に増加してきていますが、内容の工夫や周知方法など今後も検討していく必要があります。

第 4 章 福祉サービスの現状と今後の方向

(19) 高齢者サロン事業

事業内容

地域住民が主体となって、高齢者の生きがいづくりや介護予防の促進を図ることを目的に、月 1 回、地域の集会所等においてレクリエーション等の介護予防活動や健康チェックなどを行います。平成 26 年度から開始。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
地区数	9 地区	25 地区	26 地区
参加者数(延べ)	233 人	2,809 人	3,891 人

現状と課題

地域の生きがいづくりや介護予防の拠点として、今後も拡大・継続して取り組んでいく必要があります。地域住民の皆さんが主体となって取り組むことで、地域におけるつながりの向上を図ることが重要です。

(20) 高齢者筋力向上トレーニング事業

事業内容

高齢者向けに負荷量の微調整が可能なトレーニング機器を使用して、単に筋力を増強させるだけではなく、使われていない筋肉や神経を呼び覚ますことで、姿勢や歩行をスムーズにさせ、身体機能の改善や介護度の軽減を図ることを目的としています。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加者数(一次予防事業) 1	53 人	56 人	28 人
参加者数(二次予防事業) 1	15 人	13 人	-

1 平成 28 年度から一般介護予防事業に変更

現状と課題

交通手段の無い人でも参加できるように一部送迎を行っていますが、市内全域をカバーするのは困難な状況です。引き続き、本事業の周知を図るとともに参加しやすい仕組みづくりが必要です。

第 4 章 福祉サービスの現状と今後の方向

(21) 健康相談事業

事業内容

健康に関する不安の解消及び生活習慣病の予防や改善の取り組みを継続していただくことを目的に、地区別または随時、健康相談を行います。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
対象者数(延べ)	1,871 人	2,270 人	2,432 人

現状と課題

各地区の高齢者サロンで健康相談を実施しています。今後は、各地区の要望に応じるなどできる限り多くの方の相談を受けることができるよう取り組んでいくことが必要です。

(22) くまの健康体操推進事業（チェアエクササイズ）

事業内容

要介護状態への予防のために筋力をつけることを目的に、椅子に座ったまま手や足を音楽に合わせて動かしたり、脳を活性化させるための運動を行います。また、熊野市独自の体操「くまの百まで体操」は歌いながら行える体操として、健康増進・介護予防につながりますので、今後も周知をしていく必要があります。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
地区数	6 地区	14 地区	16 地区
延参加者数	1,972 人	6,201 人	9,895 人

現状と課題

各地区自主グループで活動を行っておりますが、継続して取り組みを行っていただくための支援が必要です。

第 4 章 福祉サービスの現状と今後の方向

(23) 水中運動事業

事業内容

要介護状態への予防のために、筋力向上・転倒予防のための水中運動を紀和 B&G 海洋センターのプールで行います。ボールやゴムバンドなどの道具を使い、楽しみながら筋力アップを目指します。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加者数	-	32 人	29 人

現状と課題

介護予防のためには、水中運動を継続して行うことが大切ですが、交通手段の問題もあり、教室の卒業者が気軽に継続することが難しい状況です。新規参加者、卒業者が気軽に水中運動に取り組むことができる仕組みづくりが必要です。

(24) 介護予防ケアマネジメント事業

事業内容

高齢者が要介護状態になることを予防するため、また、早い段階からできる限り自立した生活ができるよう、要支援者及び総合事業対象者の介護予防ケアマネジメントの支援を行います。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
支援件数	4,533 件	4,497 件	4,441 件
実人員	381 人	382 人	368 人

現状と課題

要介護状態になることを防止するためには、自立支援に向けたケアマネジメントを行う必要があります。また、適切な保健医療サービスや福祉サービスを利用することにより、できる限り在宅で自立した生活を営むことができるよう支援をする必要があります。

第 4 章 福祉サービスの現状と今後の方向

(25) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

事業内容

地域のケアマネージャーに対する相談や資質向上のための研修や、制度・施策に関する情報提供、支援困難事例への助言等個別支援、関係機関・医療機関との連携体制づくり等、包括的・継続的なケア体制の構築を図ります。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
ケアマネネットワーク 会議の開催数	3 回	4 回	3 回

現状と課題

高齢者が住みなれた地域で安心・安全に暮らし続けるためには、主治医と介護支援専門員の連携や、在宅と施設の連携等利用者一人ひとりについて、多職種が連携して高齢者の状況に応じて継続的にフォローアップしていくことが必要です。

(26) 総合相談・権利擁護事業

事業内容

社会福祉士が中心となり、地域の高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、実態を把握し、総合相談支援及び権利擁護に関する業務を行います。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
相談件数	930 件	1,011 件	780 件
実人員	480 人	592 人	521 人

現状と課題

高齢化と過疎化の進展により、家族や地域の支援を受けられない高齢者が増えています。高齢者権利擁護委員会等を通じて関係機関が連携して支援することができる体制づくりが必要です。

第 4 章 福祉サービスの現状と今後の方向

(27) 生活支援体制整備事業

事業内容

生活支援コーディネーターが関係者のネットワークや既存の取組と組織等を活用しながら、資源開発・関係者のネットワーク化等のコーディネート業務を行います。また、多様な関係者や組織間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進するため協議体を設置します。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
第 1 層協議体	-	-	市全体会議 3 回 地区別会議 20 回

現状と課題

生活支援コーディネーターが中心となり、地域ケア会議等との連携により、支援ニーズや地域資源の状況を把握するとともに、生活支援の担い手の育成や関係者のネットワーク、サービス開発（組織化、活動支援等）の支援を行って行く必要があります。

(28) 生活支援サポート事業

事業内容

支援を必要とする高齢者等に、身近な地域住民で養成講座を受講した生活支援サポーターが有償で支援を行います。平成 30 年度からの事業

現状と課題

就労意欲のある高齢者等が担い手として活躍できる場や元気な高齢者等が支援を必要とする人を支えていくことができる仕組みを作る必要があります。

第 4 章 福祉サービスの現状と今後の方向

(29) 認知症初期集中支援推進事業

事業内容

紀南 3 市町の保健師等と専門医（熊野病院認知症疾患医療センター）で「認知症初期集中支援チーム」を組織し、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、初期の段階で専門医への受診に繋ぐことや日常の生活支援を行うことで自立生活をサポートします。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
ケース検討数(延べ)	-	-	13 件

現状と課題

認知症初期集中支援チーム員が他の業務との兼務であることから、集中的支援に十分な成果が出ていないのが現状であり、今後、チームとしての人材の確保やスキルアップに努めるとともに、認知症地域支援推進員等との連携により、認知症の方を受け入れことができる資源の確保に努める必要があります。

(30) 認知症啓発推進事業

事業内容

認知症について正しい知識を持ち、認知症予防への関心が高まることを目的として、住民講演会や映画上映会等を実施します。また、高齢者サロンや地域の公民館等で認知症についての講話を行います。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
講演会等開催件数	-	9 回	5 回

現状と課題

地域住民が認知症の正しい知識を持つことで、認知症予防への関心を高めていくことが必要です。今後、認知症の人とその家族の支援者が増える中、認知症になっても住みやすい環境を整備していく必要があります。

第 4 章 福祉サービスの現状と今後の方向

(31) 徘徊 SOS ネットワーク事業

事業内容

認知症等により徘徊のおそれがある高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、また、行方不明になった場合に、地域の支援を得て早期に発見できるよう、関係機関の緊急連絡体制及び支援体制を構築します。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
登録者数	-	20 人	21 人
協力機関数	-	42 機関	42 機関

現状と課題

行方不明発生時に協力いただける協力機関を増やし SOS ネットワーク体制を充実させるとともに、今後も徘徊搜索模擬訓練等の実施により、地域での見守り体制の推進を図る必要があります。

(32) 認知症カフェ事業

事業内容

認知症の人やその家族、ボランティアなどの地域住民、介護の専門職などが集まって交流し、悩みを相談したり情報交換ができる場の展開を推進します。平成 27 年度から実施。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加者数(述ベ)	-	129 人	140 人

現状と課題

認知症の人の症状悪化の予防とその家族の介護負担軽減のための場づくりが必要です。カフェでの交流を通して、認知症への理解が深まることで認知症になっても住みやすいと感じられる環境を整備していく必要があります。

第 4 章 福祉サービスの現状と今後の方向

(33) 認知症サポーター養成事業

事業内容

認知症サポーターを養成することにより認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支援する体制をつくります。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
認知症サポーター養成人数	1,454 人	1,551 人	1,596 人

現状と課題

高齢化が進行する中で、認知症への対応が社会的な課題となっています。今後も地域・職域・学校等において認知症サポーターをできる限り養成し、地域全体で支え合える体制づくりが必要です。

(34) もの忘れ健診事業

事業内容

タッチパネルを用いて認知機能を測定することで、軽度認知障害の疑いを判別し、保健指導・栄養指導等認知症予防につなげます。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
受診者数	-	-	35 人

現状と課題

定期検診として月 1 回「もの忘れ健診日」を設け実施していますが、地域の高齢者サロンやイベント会場等での実施も含め、認知症予防の啓発としての活用を図る必要があります。

第 4 章 福祉サービスの現状と今後の方向

(35) 在宅医療・介護連携推進事業

事業内容

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住みなれた地域で自分らしい人生を最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。平成 26 年度から実施。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
多職種連携研修会等の開催 (広域共同事業)	2 回	9 回	6 回
講演会等の開催 (市単独事業)	1 回	1 回	1 回

現状と課題

紀南地域の特性に合った多職種連携ネットワークを構築することにより、進行する高齢化と過疎化の中で、より効率の良い在宅医療・介護体制を確立することが必要です。

(36) 地域ケア会議推進事業

事業内容

医療や介護の多職種が協働し、高齢者の個別課題の解決を図るとともに地域の共通課題を明確化し、資源開発や地域づくり、介護保険事業計画や高齢者福祉計画等への反映など政策形成につなげます。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
地域包括ケア会議	1 回	1 回	1 回
地区別・テーマ別ケア会議	5 回	5 回	5 回

現状と課題

自立支援・重度化防止の取組として、個別ケースの検討を行う地域ケア会議(個別ケア会議)を積極的に活用し、多職種によるケアプラン点検等を行うことにより、ケアマネジメントの資質向上及び高齢者の自立支援を目指した取組が必要です。

2 . 施設サービス

(1) 養護老人ホーム

事業内容

家庭環境や経済上の理由などにより、在宅の生活が困難な高齢者が入所する施設です。入所者と扶養義務者はそれぞれの負担能力に応じた負担金が必要となります。

事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
措置者数	25 人	23 人	26 人

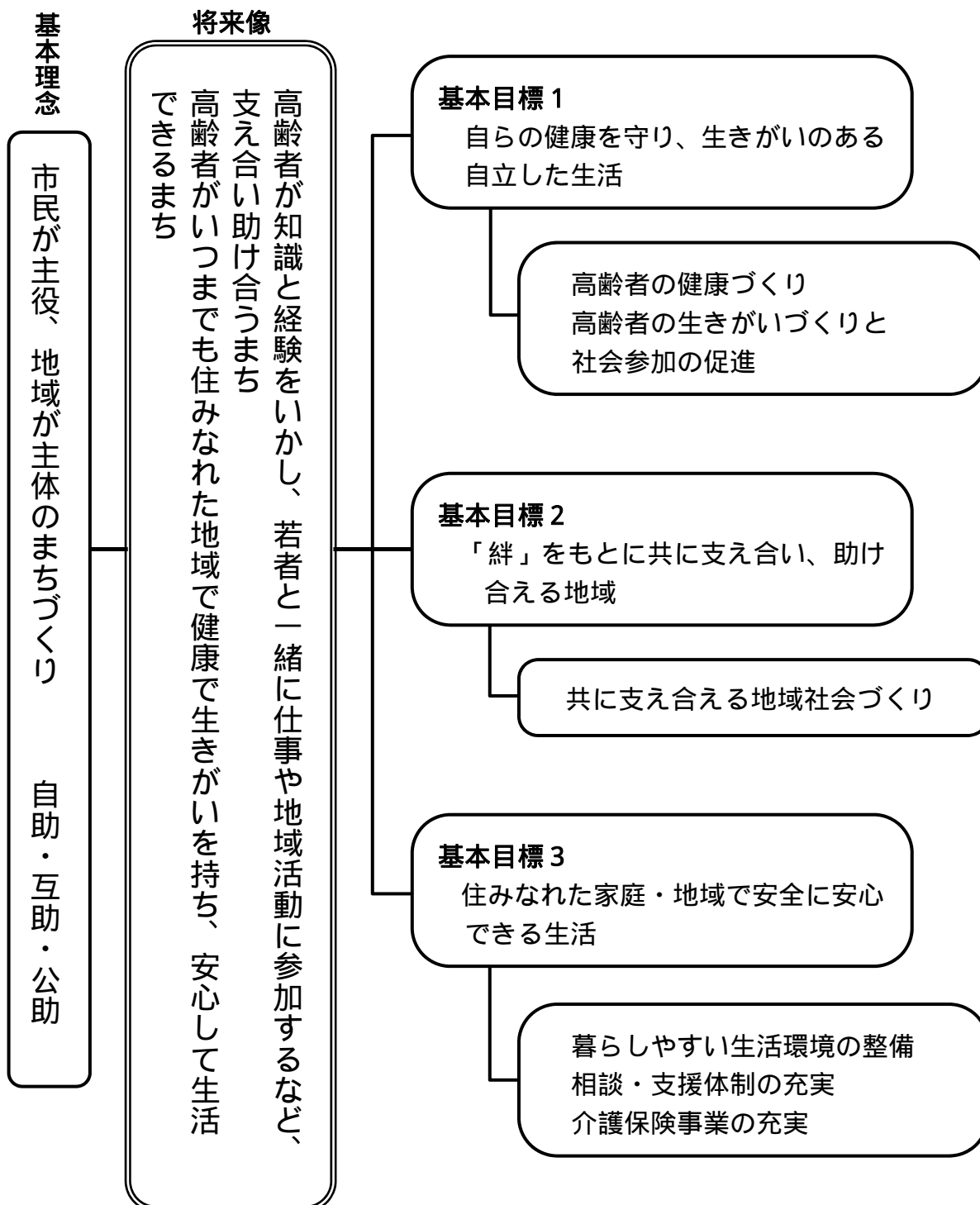
現状と課題

高齢化が進行する中、一人暮らし高齢者世帯も増加傾向にあります。在宅生活が困難な高齢者が入所を希望した場合に、迅速に対応する必要があります。

また、高齢化に伴う心身機能の低下など入所者の要介護度が進んでいることから、入所者の処遇向上が必要です。

1 . 施策の体系

将来像を実現するための施策体系は次のとおりです。



2. 施策の展開

基本目標 1

自らの健康を守り、生きがいのある自立した生活

高齢者の健康づくり

(1) 高齢者の健康教育・相談と介護予防意識の普及

高齢者全般に高齢者健康教室（高齢者サロン）等への参加を呼びかけ、介護予防に関する知識の普及・啓発を行います。また、地域における自主的な活動に対し、要望に応じた講師の派遣等の支援を行います。

(2) 介護予防と生活支援サービスの提供

高齢者ができる限り要介護状態にならないよう、また健康でいきいきとした生活を送れるよう、高齢者一人ひとりに応じた効果的な介護予防や生活支援サービスを提供します。

脳や身体の活性化を図るため、介護予防教室等で「お手玉」や「けん玉」など昔ながらの遊びを取り入れ、市内全域で楽しく継続できる介護予防の取り組みに力を入れます。

要介護状態になるおそれがある高齢者に対しては、運動機能や口腔機能の向上、栄養状態の改善、閉じこもり・認知症・うつ予防等、一人ひとりに応じた介護予防の取り組みを行います。

< 主な事業 >

高齢者サロン事業

健康相談事業

くまの健康体操推進事業

水中運動事業

食の自立支援事業

高齢者筋力向上トレーニング事業

高齢者伝承遊び普及事業

高齢者の生きがいがづくりと社会参加の促進

(1) 介護予防の拠点づくりとボランティア活動等の参加促進

地域の集会所や公民館等を介護予防の拠点として活用し、趣味や教養講座、スポーツなどの生きがいがづくりや健康づくりなど地域住民が主体となった活動の場とします。

老人クラブをはじめ、地域で生きがいがづくりや健康づくりに取り組む高齢者の仲間づくりを支援するとともに、ボランティア活動や地域活動に高齢者も気軽に参加できる環境づくりを進めます。

(2) 生きがいがづくりとしての就労機会の確保

就労に意欲のある高齢者や多彩な技能をもった高齢者に、シルバー人材センターへの加入促進を図るとともに、元気な高齢者等が支援を必要とする人を支えていくことができ、生きがいがづくりや健康づくりなどにつながる生きがいボランティアとして活躍する仕組みを進めます。

< 主な事業 >

高齢者サロン事業

若返りクラブ事業

老人クラブ活動の支援

シルバー人材センター事業

生活支援サポート事業



基本目標2

「絆」をもとに共に支え合い、助け合える地域

共に支え合える地域社会づくり

(1) 高齢者一人ひとりにあったサービスの提供

高齢者の情報を把握し、高齢者一人ひとりにあった介護サービスや健康づくり等の様々なサービスを行うため、介護サービス事業者、行政機関、医療機関と連携・調整し、介護保険制度や生活支援サービス、適切な医療の利用につなげるための支援を行います。

(2) 見守り体制の確立

一人暮らしの高齢者等が自宅で安心して生活できるように地域包括支援センターや市出張所等が中心となり、家族、近隣住民、ボランティア、社会福祉協議会、民生委員児童委員、自治会、老人クラブ、警察等の連携による体制づくりを行い、高齢者の安否確認や緊急時の対応、生活相談などの見守りサービスを行います。

(3) 多様な日常生活支援体制の確立

○一人暮らし高齢者等の日常生活の支援体制の充実、強化を図るために生活支援コーディネーターが資源開発、ネットワーク化等の調整業務や多様な関係者、組織の情報共有及び連携・協働を目的とした協議体の運営を行います。

<主な事業>

- 高齢者の総合相談
- 高齢者の実態把握
- 介護予防プランの作成
- 元気見守り事業
- 一人暮らし高齢者等安心生活確保事業
- 食の自立支援事業
- 救急医療情報キット配備事業
- 元気確認ふれあいノート事業
- 集落支援事業
- 生活支援体制整備事業

基本目標3

住みなれた家庭・地域で安全に安心できる生活

暮らしやすい生活環境の整備

(1) 関係機関と連携した移動手段の確保

交通不便地に住む高齢者に対する通院や買い物への行き来の利便を図るため、市全体の公共交通のあり方を考える中で、高齢者がより安心して利用しやすい交通手段を確保します。

他人の介助がないと移動することが困難な高齢者等を対象として、特定非営利活動法人等が行う福祉有償運送について、御浜町や紀宝町と組織する紀南地区福祉有償運送運営協議会や県との連携を通して、利用者の安全・利便の確保と適正な運営に努めます。

(2) 安心して生活できる住宅環境の確保

一人暮らし高齢者等が住みなれた自宅で安心して生活を継続できるよう、バリアフリー化等の住宅改修を支援します。

<主な事業>

乗合タクシーを含めた地域公共交通システム事業
福祉有償運送

第 5 章 将来像の実現に向けた施策の展開

相談・支援体制の充実

(1) 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の充実

地域包括支援センターを中心に、高齢者の様々な相談等に応じるとともに、地域の各種団体や関係機関とのネットワークを構築します。

(2) 介護サービス機関の指導・支援体制の充実

介護保険サービスの質の向上を図るため、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが地域で活躍するケアマネジャーへの指導・助言等を行うとともに、地域のコーディネーターとして育成し、介護サービス体制の充実を図ります。

(3) 認知症の正しい知識と家族介護者への支援の充実

認知症高齢者を持つ家族介護者等への支援、成年後見制度、地域福祉権利擁護事業などの活用により、認知症高齢者の権利擁護を図ります。また、認知症に関する理解を地域住民に浸透させ、認知症高齢者等とその家族介護者等を支援するために、認知症カフェ事業、認知症サポーター養成事業の取り組みを行います。

(4) 高齢者の虐待防止に向けた取り組み

高齢者虐待防止法に基づき設置した通報窓口の周知を行い、関係機関と連携しながら相談や対応に向けた取り組みを行います。

< 主な事業 >

総合相談・権利擁護事業

家族介護用品支給事業

生活支援体制整備事業

認知症高齢者等を持つ家族介護者への支援

成年後見制度利用支援事業

認知症サポーター養成事業

認知症初期集中支援推進事業

認知症啓発推進事業

認知症カフェ事業

もの忘れ健診事業

徘徊 SOS ネットワーク事業

虐待防止ネットワーク等の整備

第 5 章 将来像の実現に向けた施策の展開

介護保険事業の充実

(1) 介護予防に関する知識の普及・啓発とサービスの充実

介護が必要となるおそれのある高齢者に対し、地域包括支援センターとの連携のもと介護予防事業の充実を図り、要支援・要介護状態への進行を予防します。高齢者を対象に生活機能の維持・向上を図るため、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域での自主的な介護予防に資する活動を育成・支援します。

(2) 生活支援サービスの充実

高齢者が介護を必要となった場合でも、住み慣れた家庭や地域で自立した生活ができるように、適正で充実した生活支援サービスの提供が図られるよう努めます。また、地域密着型サービスの供給体制については、紀南介護保険広域連合内での地域のバランスや利便性を配慮し、地域密着型サービス運営委員会で協議しながら調整を行っていきます。

(3) 施設サービスにおける紀南介護保険広域連合との連携

施設サービスについては、介護保険施設の入所待機者の状況と保険料負担への影響を考慮しながら、紀南介護保険広域連合と連携し施設整備の必要性について慎重に対応するとともに、生活支援サービスとの連携により適正なサービス提供が可能となるよう努めます。

(4) 地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの構築

地域包括支援センターを中心に住まい・医療・介護・生活支援・介護予防等のサービスが包括的・継続的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。

(5) ケアマネジャーの資質の向上

地域包括支援センターが中心となり、ケアマネジャーの資質向上のための研修や適切な情報の提供を行い、介護給付の充実や適正化を図ります。

< 主な事業 >

地域包括支援センターの運営

一般介護予防事業

新しい介護予防・日常生活支援総合事業

包括的支援事業

任意事業

1 . 計画の推進体制

(1) 推進体制

本計画は、高齢者福祉のめざす将来像の実現に向けて、市民や行政をはじめとする多様な主体が協働して取り組む内容をまとめたものです。

そのため、各主体がそれぞれの役割を担うとともに、基本理念に基づき協力・連携しながら推進します。

(2) 市民と市の役割

< 市民・地域の役割 >

日常生活において自分でできることは自分でするように心がける
地域における高齢者の見守りと、要援護高齢者への支援
地域における健康づくりや介護予防への取り組み
社会福祉活動や地域活動への積極的な取り組み

< 市の役割 >

介護予防意識の普及・啓発と事業の推進
健康づくりや生きがいづくり等の市民の主体的な活動に対する支援
相談・支援体制の充実により高齢者のニーズの把握に努め、一人ひとりに応じた公的サービスの提供
関係機関との連携・ネットワーク化による情報の共有と活用
介護サービス事業所等への支援

2 . 計画の進行管理

本計画における取り組みについては、確実な実行と PDCA サイクル()に基づく結果志向・成果重視の効率的で効果的な推進を図るため、総合計画推進委員会において定期的に取り組み状況の点検と評価を行います。

() PDCA サイクル

Plan (計画)・Do (実行)・Check (評価)・Action (改善) という工程の繰り返しにより、継続的な業務改善活動を推進する手法。

熊野市高齢者福祉計画

平成 30 年度～平成 32 年度

平成 30 年 3 月発行

編集・発行：熊野市

〒519-4324 三重県熊野市井戸町 1150
(熊野市保健福祉センター)